



平成22年度活動報告

平成 2 3 年 3 月 3 0 日

国際知的財産保護フォーラム（I I P P F）

国際知的財産保護フォーラム（IIPPFF）
平成22年度活動報告

1. メンバー数 P 3
2. IIPPFF主要活動記録 P 3
3. 企画委員会 P 4～5
4. プロジェクト活動 P 6～P 24
 - 第1プロジェクト P 6～8
 - 第2プロジェクト P 8～13
 - 第3プロジェクト P 13～14
 - 第4プロジェクト P 15～19
 - 非プロジェクト P 19～24

1. メンバー数

132企業、87団体 合計 219 (平成23年3月30日現在)

2. IIPP主要活動記録

【2010年】

6月28日～7月1日	第1回知的財産保護官民合同訪中代表团 (フォローアップミッション) 派遣
8月17日～19日	第7回知的財産保護官民合同訪中代表团 (ハイレベルミッション) 派遣
9月14日	中国工商行政管理総局との意見交換会の開催
11月28日～12月1日	第8回知的財産保護官民合同訪中代表团 (実務レベルミッション) 派遣

【2011年】

2月28日～3月5日	中国最高人民法院訪日代表団の受入 ・セミナー 1日 ・意見交換会 2日
3月6日～11日	中国税関職員一行の受入 ・セミナー 8日(東京)、10日(大阪) ・意見交換会 8日

3. 企画委員会の開催

平成22年度は企画委員会を6回開催し、以下の議題について報告・検討した。

(1) 第1回

日時：平成22年4月5日（月） 14:00～16:00

場所：ジェトロ本部

議事：

- 中国政府機関との意見交換会について（22年3月実施）
- IIPP各プロジェクトの主要活動について
- 経済産業省からの報告（知的財産侵害実態調査等）

(2) 第2回

日時：平成22年6月24日（木） 13:30～15:30

場所：ジェトロ本部

議事：

- 新企画委員長の選出および新企画委員について
- 訪中フォローアップミッションについて
- 第7回知的財産保護官民合同訪中団（ハイレベル）について
- 22年度メンバー登録動向
- 各プロジェクトからの報告
- インターネット・ロシア等各種WGについて
- 第2回韓国IPG会合について

(3) 第3回

日時：平成22年8月26日（木） 14:00～16:00

場所：ジェトロ本部

議事：

- 訪中フォローアップミッションについて
- 第7回知的財産保護官民合同訪中団（ハイレベル）について
- 各プロジェクトからの報告
- 要請事項アンケートについて
- インターネット・ロシア等各種WGについて
- 反不正競争執法局ミッションについて

(4) 第4回

日時：平成22年11月4日（木） 15:00～17:00

場所：ジェトロ本部

議事：

- 第8回知的財産保護官民合同訪中団（実務レベル）について
- 第2回日中知的財産権WGについて
- 模倣品・海賊版対策拡散防止条約（ACTA）の大筋合意について
- 各プロジェクトからの報告
- 特許庁からの報告（模倣品・海賊版撲滅キャンペーンへの協力依頼）

(5) 第5回

日時：平成22年12月22日（水） 10:00～12:00

場所：ジェトロ本部

議事：

- 第8回知的財産保護官民合同訪中団（実務レベル）について
- 各プロジェクトからの報告
- 模倣品対策をめぐる国際標準化の動き

(6) 第6回

日時：平成23年2月28日（月） 14:00～16:00

場所：ジェトロ本部

議事：

- 平成23年度主要事業について
- 各プロジェクトからの報告
- 中国海関への協力（ホワイトリスト提供）について
- 中国当局者の招聘事業について

4. プロジェクト活動

(1) 第1プロジェクト（中国への協力・要請）

① 第1プロジェクトの活動とその背景

第1プロジェクトでは、従来と同様に「協力と要請（建議）」を基本方針とし、中国へ3回のミッションを派遣した。

8月に実施したハイレベルミッションは、志賀座長就任（昨年5月）以来初めての派遣であり、政府代表として経済産業省から近藤大臣政務官の参加を得て、知財保護強化に向けた協議と、中国最大の展示会である広州交易会で知財保護に向けたシンポジウム開催や、中国の知財保護制度に関する各種セミナーの日本開催などの協力事業実施の合意をした。他の2回のミッションは、昨年度の実務レベルミッションの建議事項の進展を確認するフォローアップミッション（6月）と、今年度の実務レベルミッション（11月）であり、日中政府間での知財WGで取上げられた中国における知財問題の実情や、権利行使時の問題事例を紹介し、その解決について意見交換を行った。なお、6月のフォローアップミッション時には、経産省と中国国家工商行政管理総局との間で実施された第1回日中模倣品事務WGに一部のメンバーがオブザーバー参加した。

2009年に続き、2010年も中国知財保護行動計画にIIPPFミッションが明記されたこともあり、訪問した中国政府機関は概ね真摯に対応頂いた。

訪中ミッション以外では、中国工商行政管理総局訪日団、最高人民法院訪日団、昨年5月の「中国知的財産権保護貢献部門感謝式典(BPA)」で表彰された税関職員の一団などとそれぞれ意見交換を行った。

② 活動記録

i) プロジェクトメンバー

幹事：日本知的財産協会

副幹事：(独)日本貿易振興機構

51社、38団体

ii) 概要および活動結果

1. 訪中ミッション派遣

○訪中フォローアップミッション派遣 平成22年6月28日～7月1日

○訪中ハイレベルミッション派遣
平成22年8月17日～19日

○訪中実務レベルミッション派遣
平成22年11月28日～12月1日

2. 中国工商行政管理総局との意見交換会の開催（平成22年9月14日）

○意見交換会

中国側参加者：5名

日本側参加者：24名

3. 中国最高人民訪日代表団によるセミナーおよび意見交換会の開催（平成22年3月1日、2日）

○セミナー（3/1）

テーマ：「中国における知的財産権司法保護最新情勢セミナー」

参加者：212名

○意見交換会（3/2）

中国側参加者：6名

日本側参加者：6名 ※事務局含む

4. 中国税関職員一行による意見交換会およびセミナーの開催（平成22年3月8日、10日）

○意見交換会（3/8）

中国側参加者：6名

日本側参加者：15名 ※事務局含む

○セミナー

テーマ：「中国税関知財保護セミナー」

参加者：134名（3/8、東京）

参加者：75名（3/10、大阪）

5. 諸外国知財保護関連機関との連携

○模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の締結を後押すべく、米国商工会議所や欧州のビジネスヨーロッパ等の知財保護関連機関と連携して、共同声明文を2010年6月および11月に発表した。

③第1プロジェクトの来期の計画

中国中央政府では、知財権保護に対する意識の向上が見られる一方、地方の執行部門においては、模倣品製造の巧妙化、地方保護主義等の弊害もあり、対応状況のさらなる改善が期待される。従来どおりミッション等を通じた中央政府への働きかけや当局者の招聘事業を継続する一方で、地方での知財保護を促進するため、広東省など模倣品被害の深刻な地域へのミッション等の派遣も、条件が整えば実施したい。

(2)第2プロジェクト(中国以外の国・地域への対応プロジェクト)

中東WG

①中東WGの活動及びその背景

中東WGは今年度、幹事に一般社団法人日本自動車工業会を、副幹事に社団法人電子情報技術産業協会を選出し新体制で活動を行った。主にUAEを中心とした知的財産保護に関する現地の法制度およびその運用状況の情報収集を目的とし、各政府機関の情報開示調査、法律事務所ヒアリング調査等を行った。

2010年9月には来日中のドバイ税関長と交流する機会に恵まれたが、2011年3月中旬に予定していた、ドバイ税関からの知的財産部門担当者を含む計4名の招聘予定は、東北地方太平洋沖地震の発生により中止となった。

②活動記録

i) WGメンバー

メンバー：13社、10団体

事務局：独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）

ii) 概要および活動結果

1. 幹事・副幹事会社の選定

権利者が幹事会社、副幹事会社をJAMA、JEITAから選別し、IIPPFの第1、第2プロジェクトのアジア～中東諸国の関連イベントなどで多忙なJETROに過大な負担をかけないような活動を開始した。

2. ドバイ税関との交流

9月、ドバイ税関長が弁理士会の招聘で来日した機会を捉え、税関長のみならずドバイ税関法務責任者らと権利者が交流。権利者からの親書を手渡し、今後の定期交流を開始した。

3. 調査の実施

中東（サウジ・UAE）情報開示状況調査

サウジ・UAE政府当局における行政摘発や税関差止に関する情報開示状況を把握するため、現地法律事務所による情報開示状況の法的分析調査を実施した。加えて、法律事務所に対し、UAE、サウジ、エジプト、ヨルダンの模倣品取締に関わる法制度およびその運用で不透明な点に、ヒアリング調査を実施した。

第9回 シャルジャ中国商品交易会調査

中東で発見される模倣品の多くが中国で製造されている事実を鑑み、UAE シャルジャ首長国において開催される第9回シャルジャ中国商品交易会調査で、希望のあった中東WGメンバーに対し、中国あるいはUAEで権利を有する商品の商標権侵害状況調査を実施した。

2. 会合の開催

中東模倣品対策活動として、都合10回の会議を実施した。これは前年と比較して、2倍の開催となった。

第1回会合（2010年4月20日）

- ・「アラブ首長国における知的所有権の施行」
Clyde&Co 弁護士 Rob Dean 氏 / 巻田隆正氏
- ・2010年度中東WG活動について

第2回会合（2010年6月24日）

- ・「日産自動車の中東での模倣対策と Automechanika ME」
日産自動車株式会社 IPプロモーション部 岸本力氏
- ・日本人駐在案他、各種の情報共有・意見交換

第3回会合（2010年8月31日）

- ・「パナソニックの中東での模倣対策」
パナソニック株式会社 知的財産権本部 主任知財技師 脇野俊二氏
- ・日本弁理士会によるドバイ税関長招聘他、各種情報共有・意見交換

第4回会合（2010年11月24日）

- ・ 今期後半の活動と来期の活動指針について
- ・ ドバイ税関長来日他、各種の情報共有・意見交換

第5回会合（2010年12月22日）

- ・ シャルジャ展示会模倣品実態調査結果報告
- ・ 情報開示調査経過報告
- ・ ドバイ税関招聘および真贋判定セミナーに係る情報共有・意見交換

第6回会合（2011年1月11日）

- ・ JAMA/JEITA提出の法律事務所ヒアリング調査項目
- ・ ドバイ税関職員招聘計画進捗報告
- ・ 次年度活動の検討

第7回会合（2011年2月8日）

- ・ JAMA/JEITA提出の法律事務所ヒアリング調査項目
- ・ ドバイ税関職員招聘計画進捗報告
- ・ 次年度活動の検討

第8回会合（2011年3月10日）

- ・ ドバイ税関招聘の詳細日程および内容確認

アセアンWG、インドWG

①アセアンWG、インドWGの活動及びその背景

アセアンおよびインドについては、現地の最新情報収集を目的とし、現地弁護士等を講師に東京でセミナーを開催するとともに、IIPPF会員との意見交換会を実施した。現地の政府機関との交流の機会としてインドネシアおよびフィリピンにて真贋判定セミナーを開催し、真贋判定情報について共有した他、別途政府機関と参加者による意見交換を行った。

また、各国法規則の改正にかかるパブリックコメントについてメンバーから意見を収集し、積極的に現地政府機関に提出した。

②活動記録

i) WGメンバー

メンバー：38社、14団体

事務局：独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）

ii) 概要および活動結果

1. 真贋判定セミナーおよび意見交換会の開催

インドネシア（ジャカルタ）真贋判定セミナー

インドネシア・ジャカルタにて、現地の税関、警察、裁判所、知的財産庁等担当者を対象に真贋判定セミナーを開催し、真贋判定情報について情報共有を行った（2010年7月9日、インドネシア側参加者50名、日本側参加企業数13社）。また、別途ジャカルタ警察を訪問し、同国における知財エンフォースメントについて意見交換を行った。

フィリピン（マニラ）真贋判定セミナー

フィリピン・マニラにて、現地の税関、国家捜査局、国家警察等担当者を対象に真贋判定セミナーを開催し、真贋判定情報について情報共有を行った（2011年1月27日、フィリピン側参加者37名、日本側参加企業数7社）。また、別途マニラ税関を訪問し、同国における知財エンフォースメントについて意見交換を行った。

2. 日本における知的財産セミナーの開催

アセアンセミナー

フィリピン、マレーシアの弁護士を講師に同国の知財制度セミナーを東京（2010年8月25日、参加者：146名）で開催するとともに、IIPPF会員との意見交換会（2010年8月26日）を実施した。

ベトナムセミナー

ベトナムの弁護士、および同国で模倣対策を行っている日本企業担当者を講師に、同国における模倣対策セミナーを東京（2010年12月10日、参加者：145名）で開催するとともに、IIPPF会員との意見交換会（セミナー同日）を実施した。

インドセミナー

インドの弁護士事務所を講師に、同国の営業秘密保護に関するセミナーを東京（2011年2月4日、参加者：100名）で開催するとともに、IIPPF会員との意見交換会（セミナー同日）を実施した。

インドネシアセミナー

インドネシアの弁護士、および同国で模倣対策を行っている企業を講師に、同国における模倣対策セミナーを東京（2011年2月17日、参加者：111名）で開催するとともに、IIPPF会員との意見交換会（セミナー同日）を実施した。

3. 会合の開催

アセアンWG

第1回会合（2010年4月21日）

- ・インドネシア知的財産総局との対話報告
- ・マレーシア及びシンガポール関係機関訪問報告
- ・インドネシア（メダン）真贋判定セミナー及び政府機関との意見交換報告

第2回会合（2010年8月26日）

- ・フィリピンおよびマレーシアにおける知財対策侵害事例の紹介
- ・フィリピンおよびマレーシアの弁護士とWGメンバーとの両国の知財問題に係る意見交換

第3回会合（2010年12月10日）

- ・ベトナム弁護士とWGメンバーとの同国知財問題に係る意見交換

第4回会合（2011年2月17日）

- ・マレーシア国内取引・共同組合・消費者省(MDTCC)による念書に対する意見募集についての説明・検討
- ・インドネシア弁護士とWGメンバーとの同国知財問題に係る意見交換

インドWG

第1回会合（2011年2月4日）

- ・インド弁護士とWGメンバーとの同国営業秘密保護に係る意見交換

4. パブリックコメントへの対応

インド商標規則改正案へのコメント提出

インド特許・意匠・商標総局（CGPDTM）からパブリックコメント募集の

あった商標規則改正案に対し、第2プロジェクト内で意見を取りまとめ、ジェトロニューデリーセンターを通じ、2010年9月15日に同庁に提出した。

インド特許審査マニュアル案へのコメント提出

インド特許・意匠・商標総局（CGPDTM）からパブリックコメント募集のあったインド特許審査マニュアル案に対し、第2プロジェクト内で意見を取りまとめ、2010年12月2日に同庁に提出した。公表されたマニュアルには、提出した意見の一部が反映された。

マレーシアTDTCC案へのコメント提出

マレーシア国内取引・共同組合・消費者省（MDTCC）から提示された念書提出義務案に対し、第2プロジェクトおよびマレーシアIPGで意見を取りまとめ、ジェトロクアラルンプールセンターを通じて2011年3月1日に同省に提出した。

③今後の活動

- ・ 現地の最新動向について継続して情報収集し、適宜専門家との意見交換を行う。
- ・ 真贋判定セミナーや啓発活動等を通じて現地の関係機関との協力事業を実施するほか、各種要請・協力の提案を行う。
- ・ 我が国の政府・各種団体等と意見交換し、重要なテーマがあれば、その取り組み方について企画委員会に諮る。

（3）第3プロジェクト（情報交換プロジェクト）

①第3プロジェクトの活動とその背景

模倣品手口の悪質化を含め、知的財産権に関わる問題が多様化・高度化する中で、企業・団体においては、権利保護や権利執行の面で、より効果的な戦略を構築する必要がある。しかし、個別に蓄積された経験だけでは十分ではなく、各企業・団体間の情報共有によって、その取り組みの強化を図る必要がある。

こうしたことから、第3プロジェクトでは、企業・団体の模倣品対策等の体制強化に資することを目的として、業種横断的な情報交換・共有化の促進を図ってきた。平成22年度は、商標、不正競争、意匠、特許と体系的にテーマを設定し計4回の情報交換会を開催した。

②活動記録

i) プロジェクトメンバー

幹事：日本貿易振興機構

副幹事：日本弁理士会

メンバー：44企業、21団体

ii) 活動結果

第1回情報交換会（2010年6月25日）

- ・「(株)ニフコの冒認出願商標取消事例
～「NifCO」「TifCO」商標奪回までの道のり～」
(株)ニフコ 知的財産部 土谷 剛史 氏
- ・「(株)ニフコ商標権冒認出願取消事例にみる日系企業の留意点」
森・濱田松本法律事務所 弁護士 遠藤 誠 氏

第2回情報交換会（2010年10月15日）

- ・「中国での反不正競争法を利用した模倣対策を考える～三洋電機の取組～」
三洋電機(株) 知的財産本部 ブランド部 担当部長 塗信 聖二 氏
- ・「中国の反不正競争法による知財保護の実務」
西村あさひ法律事務所 弁護士 野村 高志 氏

第3回情報交換会（2011年2月23日）

- ・「広州交易会での模倣対策」
パナソニック株式会社 知的財産権本部 渉外チーム 参事 土屋 晶義 氏
- ・「中国における意匠権侵害の対応方法」
大野総合法律事務所 弁理士 加藤 真司 氏

第4回情報交換会（2011年3月23日）

※震災の影響により中止。

第4プロジェクト(協カプロジェクト)

①第4プロジェクトの活動とその背景

第4プロジェクトでは、模倣品・海賊版関係国における問題解決には、政府機関への改善要請などの働きかけに加え、民間レベルでの情報提供や人材育成協力等が重要であるとの観点から、一般国民等に対する知的財産普及啓発活動を推進している。

今年度も昨年度と同様の活動方針のもと、大学等の既存の枠組みを活用した知的財産に関する講義の実施、ウェブサイトによる消費者向けメッセージの発信、青少年に対する知財保護教育、模倣品・海賊版に対する展示会を実施した。

また、海外においても中国の小学校において、青少年に対する知財保護教育を実施した。

②活動記録

i) プロジェクトメンバー

幹事：(社)発明協会

副幹事：(財)対日貿易投資交流促進協会、ビジネス ソフトウェア アライアンス

メンバー：10団体、1社

ii) 概要

(ア) 既存の枠組み(各種研修、大学での講座等)を活用し、知財関係者への講義又は、意見交換等の人材育成協力活動を通じ、知的財産保護意識の向上を図った。

(イ) 国民全体の知財保護に関する意識を底上げするため、青少年に対する知財を尊重する意識の醸成を目的として、「出張! IPカルチャー教室」を開催し、参加者自らがオリジナル創作体験を通じてものづくりの楽しさを体得しながら、アイデア尊重意識の醸成を図る取り組みを実施した。

(ウ) IIPPFFのウェブサイトを充実し、メンバーによる消費者向けメッセージの発信等を通じ、内外国民への啓発に努めた。

(エ) 関係企業・団体の協力の下、既存の枠組みを利用して、模倣品・海賊版に対する展示会を実施し、一般消費者等に向けて、模倣品・海賊版に対す

る被害状況等の情報発信を行った。

- (オ) 更に、海外においても、中国北京市の小学校において、青少年に対する知財を尊重する意識の醸成、及び知的財産権の知識/意識を広めることを目的とした知財保護教育を実施した。

iii) 活動結果

- (ア) 会合（平成22年9月15日（水））

平成22年度のプロジェクト活動方針・内容について協議し、昨年度からの活動方針を基本に、①既存の研修スキームや大学での講座を活用した知財関係者への講義、②「出張！IPカルチャー教室」開催による小中学生を対象に知財を尊重する意識の醸成、③IIPPFのウェブサイトを活用した情報提供の充実、④模倣品・海賊版の展示会により模倣品・海賊版に対する被害状況等の情報発信、⑤さらに海外の活動として、中国の小中学生を対象にした知財を尊重する意識の醸成について、各団体が自主的にリソース（人的・物的等）や知見を抛出しながら、活動を推進するとのスタンスを確認した。

- (イ) 既存の研修スキームや大学での講座を活用した人材育成協力活動

- (a) 慶應義塾大学（平成22年7月14日（水））

IIPPF第4プロジェクト後援講義として、「インターネットエコー時代の著作権法制の課題」をテーマに、マイクロソフト株式会社法務・政策企画統括本部の伊藤ゆみ子部長（BSA推薦）による講義を行った。

- (b) 政策研究大学院大学（平成22年10月21日（木））

IIPPF第4プロジェクト後援講義として、「ネット上のゲームコンテンツ保護の取り組みと今後の展開」をテーマに、株式会社スクエア・エニックス法務・知的財産部の長谷川泰彦部長（ACCS推薦）による講義を行った。

- (c) 千葉大学（平成22年12月7日（火））

知的財産の基礎講座（実践知的財産権講座）の中で、IIPPFの活動や模倣品被害の実態等について、東京大学大学院三浦健治准教授による講義を行った。

- (d) 既存の研修スキーム

知的財産セミナー（発明協会沖縄支部主催）（平成22年5月19日（水））、IPR法律家研修（平成22年7月1日（水））・IPR研修（平成22年10月7日（木））（発明協会アジア太平洋工業所有権センター主催）において、企業知財担当者、アジア諸国の知財関係者・教育者を

対象に、I I P P Fの活動や模倣品被害の実態等について講演を行った。

(ウ) 消費者向け啓発活動（ウェブサイトコンテンツの作成）

模倣品・海賊版が流通する背景として、消費者が購買する際の誤った認識や無関心、黙認などが大きな影響を及ぼしているという認識のもと、I I P P Fの消費者向けコンテンツに関するホームページの効果的な活用に向けて関係機関との調整を行った。

(エ) 青少年向け知財普及啓発活動（出張！IPカルチャー教室の開催）

知的財産保護の重要性に対する認識を広めるべく、小中学生を対象として、他人の知的財産権を尊重する意識の醸成、知的創造活動体験を目的とした「出張！IPカルチャー教室～親子で学ぼう！知的財産」を開催し、併せて特許庁、関係団体・企業の協力の下、真正品と模倣品の展示を行った。

<開催日時・場所>

期日：平成22年7月24日（土）

会場：東京都中央区教育センター 多目的ホール

<参加者>

中央区内の小学生5年生と保護者20組

<プログラム>

電子紙芝居、工作教室（回転台の作成）、真正品と模倣品の展示

<協力>

日本弁理士会関東支部、特許庁、（社）コンピュータソフトウェア著作権協会、（社）日本レコード協会、（社）日本時計協会、日本商品化権協会、（株）サンリオ、（社）発明協会

(オ) 模倣品海賊版撲滅キャンペーン（模倣品・海賊版の展示会）

中央区児童発明くふう展（中央区教育委員会主催）及び2010東京技術・発明展（発明協会東京支部主催）において、真正品・模倣品の展示を行うとともに、I I P P F等の模倣品対策に関するパンフレットを配布し、模倣品・海賊版等の被害についての情報発信を行った。

(a) 中央区児童発明くふう展（中央区教育委員会主催）

<開催日時・場所>

期日：平成22年9月21日（火）～25日（土）

会場：東京都中央区教育センター 多目的ホール

<来場者数>

期間中 約100名

<展示品協力団体、企業>

日本流通自主管理協会、特許庁、(社)コンピュータソフトウェア著作権協会、(社)日本レコード協会、(社)日本時計協会、日本商品化権協会、(株)サンリオ、(社)発明協会

(b) 2010東京技術・発明展(発明協会東京支部主催)

<開催日時・場所>

平成21年10月27日(水)～28日(木)
東京都立産業貿易センター浜松町館2階展示室

<来場者数>

2日間 約700名

<展示品協力団体、企業>

日本流通自主管理協会、特許庁、(社)日本商品化権協会、(社)日本時計協会、(社)全日本文具協会、(社)コンピュータソフトウェア著作権協会、(社)日本レコード協会、LVJグループ株式会社、ホンダ技研工業株式会社

(カ) 中国北京市の小学生を対象とした知財普及啓発活動

中国北京市内の小学生向けに、着ぐるみ劇や展示パネル、テーマ作文等を通して、知財保護の重要性について啓発する活動を実施。北京市内の4つの小学校の3、4年生計510名が参加し、非常に積極的にイベントとなった。また校内にはジェットロや日系企業の活動内容のパネルも展示し、日本側の知財保護の取り組みについても紹介した。

<開催時期>

平成22年12月～平成23年3月

<参加者>

北京市内小学校4校の3、4年生、総計約510名
北京市海嘉双語国際学校、北京市第一師範附属小学、北方朝陽区中園小学
北京市豊台区和義学校

<プログラム>

1. 開幕式
2. 着ぐるみ劇
3. 知的財産権の紹介
4. O×ゲーム
5. ニセモノ製品の回覧
6. アンケート、記念品贈呈
7. 寄せ書きパンダ

8. 閉幕式（後日、作文を提出し、カードケースを贈呈）

<協力>

中国著作権協会教育委員会、(株)サンリオ、ソニー(株)、パナソニック(株)、日産（中国）投資有限公司、三洋電機（中国）有限公司、株式会社バンダイ

(5)非プロジェクト（プロジェクトに所属していないWG活動）

①非プロジェクトの活動及びその背景

インターネットの普及および輸送インフラの改善等により、インターネット上の取引を通じて、模倣品製造国から第3国への拡散被害が深刻化している。特に中国の商取引サイトは、急速に規模を拡大しており、模倣品が国内外に流通・流出する要因の一つとして日本の権利者の間で改善要望は高まっている。

このような問題の解決には、当該国の政府間協議に加え、権利者から当該国政府への改善要請、権利者と商取引サイト運営者などのインターネット・サービス・プロバイダー（ISP）との協力等が重要となる。また、当該協力活動のためには、当該国の本問題にかかる法改正や判例、ISPの動向、各企業の対策状況について情報収集していくことが必要不可欠である。

そこで今年度より、インターネットWGを開設し、本問題の改善にむけての活動を開始した。本問題改善に対するそれぞれの権利者ニーズに対応するため、WGは研究会と勉強会の2部構成とし、前者は海外ISPとの意見交換および政府間協議にむけた意見収集の場、後者は本問題に関する情報収集の場となることを目的として活動した。初年度は、中国ISPとの意見交換会を通じて、当該サイトの規則の改善等で一定の成果をあげることができた。

さらに、日本企業の関心が高まっているロシア・東欧地域について情報提供・意見交換を行う目的でロシアCIS・東欧研究会を設立した。東京での会合を開催した他、ロシア現地でロシアの各政府機関と日本の権利者との意見交換会を開催した。

②活動記録

インターネットWG

i) WGメンバー

メンバー：43社、9団体

ii) 概要および活動結果

1. 知的財産セミナーの開催

日中インターネットシンポジウムの開催

インターネット上の知的財産権侵害問題への改善を目的とし、中国政府、日中ISPシンポジウムを東京で開催した（2010年5月27日、参加者 午前119名、午後 160名）

2. プロジェクト会合の開催

インターネットWG（研究会）

第1回会合（2010年4月21日）

- ・インターネットWGについて
- ・日中インターネットWGにおける中国ISPとの意見交換内容検討

第2回会合（2010年5月13日）

- ・日中インターネットWGにおける中国ISPとの意見交換内容検討

第3回会合（2010年6月16日）

- ・中国ISP（アリババ、タオバオ）との意見交換会5月開催分の検証と7月開催の内容検討

第4回会合（2010年7月6日）

- ・「インターネット商品取引及び関連サービス行為管理暫定弁法」の施行について報告
- ・上海IPGインターネットWGとの連携について検討
- ・中国ISP（アリババ、タオバオ）との意見交換会内容の確認（7月、上海）

第5回会合（2010年8月5日）

- ・タオバオの新しいユーザー規則について報告
- ・中国ISP（アリババ、タオバオ）との意見交換会7月開催分の検証
- ・今後の中国ISPとの具体的協力案について検討

第6回会合（2010年8月24日）

- ・今後の中国ISPとの具体的協力案および進め方について検討

第7回会合（2010年11月25日）

- ・アリババ・タオバオの杭州イベントについて報告

- ・今後の中国ISPとの具体的協力案について検討

第8回会合（2011年1月12日）

- ・タオバオの新しいユーザー規則について報告
- ・今後のWGの進め方について検討
- ・中国ISP（アリババ、タオバオ）との意見交換会内容の確認
（1月、上海）

インターネットWG（勉強会）

第1回会合（2010年8月31日）

- ・講演「中国におけるインターネット上の模倣品被害の実態と関連法令について」（経済産業省 模倣品対策専門官 埴崎 隆之氏）
- ・講演「主要サイトにおける模倣品対策」
（上海博邦知識産権服務有限公司（BOB）登録部 企画部部长 諸本千明氏）

第2回会合（2010年12月22日）

- ・講演「中国におけるネット知財保護の現状、問題点と対策」
（聯合知信（中国）知識産権代理有限公司 総経理、弁護士 劉 井 氏）

3. 中国ISPとの会合

以下の意見交換会等を通じて、タオバオの規則の改善や、アリババにおける権利者の手続きを簡素化した削除申立てシステム（グリーン通路システム）が設置される見通しとなりました。

第1回会合（2010年5月28日）

日中インターネットシンポジウムの翌日に、中国ISP（アリババ、タオバオ）とIIPPFとの意見交換会を開催し、インターネット上の模倣品対策について双方の考え方を共有すると共に、意見交換を行った。

第2回会合（2010年7月16日）

上海にて、中国ISP（アリババ、タオバオ）と上海IPGインターネットWGおよびIIPPFとの意見交換会を開催し、タオバオの新しい規定について確認すると共に、インターネット上の模倣品対策について意見交換を行った。

第3回会合（2011年1月21日）

上海にて、中国ISP（アリババ、タオバオ）と上海IPGインターネットWGおよびIIPPFとの意見交換会を開催し、消費者向けの信用ランキング表示システムと知財侵害処罰のリンクについて意見交換を行った他、インターネット上の模倣品対策における双方の協力について意見交換を行った。

③今後の活動

インターネットWGに対する対応

- ・インターネットWG研究会については、引き続きアリババ・タオバオを中心とした中国ISPとの交流し、改善に向けた具体的な協力を形にしていく。また、北京での日中インターネットシンポジウムを通じて官民協力による本問題の改善に取り組んでいく。
- ・インターネットWG勉強会については、中国における本問題の法改正状況、ISPの状況について継続的に情報収集する他、判例研究等を通じたISPの責任問題の検討等を実施していく。

ロシアCIS・東欧研究会

①ロシアCIS・東欧研究会の活動及びその背景

同研究会は、ロシアCISおよび東欧地域での実効性の高い模倣品対策に資するための情報収集を行うと共に、参加メンバー間で同対策について意見交換を行うことを目的として、2010年6月に設立した。

今年度（初年度）の活動計画として「情報収集・提供（特に現地法制度および模倣品流通実態の把握）」を掲げ、重点地域であるロシアとウクライナを中心に、現地弁護士事務所・調査会社等との意見交換、ロシア・ウクライナ模倣品流通実態調査および同研究会会合を通じて情報収集および提供を行った。

②活動記録

i) 研究会メンバー

メンバー：11社、5団体

事務局：独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）

ii) 概要および活動結果

1. ロシア・ウクライナ模倣品流通実態調査の実施

I I P P Fメンバー5社からの協力を得て、ロシアおよびウクライナの計4都市（【ロシア】モスクワ・サンクトペテルブルク、【ウクライナ】キエフ・オデッサ）を対象として模倣品流通実態調査を実施した。

2. 現地弁護士事務所・調査会社との意見交換会の開催

第1回（2010年6月24日）

Gorodissky&Partners（現地弁護士事務所）とのロシアにおける知的財産権制度に関する意見交換を実施した。

第2回（2010年12月9日）

Res-Q Companies Group（現地調査会社）とのロシアでの模倣品流通実態とその対策に関する意見交換を実施した。

3. 会合の開催

第1回会合（2010年6月9日）

- ・研究会の設立趣旨
- ・参加者自己紹介
- ・講演「ロシアにおける知的財産権保護の現状及び問題点」
協和特許法律事務所 弁理士 黒瀬雅志 先生
- ・平成22年度研究会実施計画(案)
- ・弁護士事務所との情報交換会での議題

第2回会合（2010年9月30日）

- ・講演「ロシア、ウクライナの経済概況」
ジェットロ 海外調査部欧州ロシアCIS課 齋藤寛
- ・報告「ロシア知的財産保護制度－最近の情報－」
協和特許法律事務所 弁理士 黒瀬雅志 先生
- ・ロシア・ベラルーシ・カザフスタン関税同盟内の統一税関登録制度の現状
- ・ウクライナの知的財産権保護制度概要と模倣品流通状況
- ・知的財産ワークショップ in モスクワの開催

第3回会合（2010年12月9日）

- ・ Res-Q Companies Group（調査会社）とのロシアでの模倣品流通実態とその対策に関する意見交換
- ・ 知的財産ワークショップ in モスクワの開催

4. 【補足】政府機関との意見交換

2011年2月16日（水）から18日（金）の間、特許庁委託事業の一環としてモスクワで開催した知的財産ワークショップにおいて、IIPPFメンバー（4社・1団体）および省庁関係者の参加の下、政府機関3ヶ所（最高商事（仲裁）裁判所、連邦税関局、ロスパテント（特許庁）、弁護士事務所（Sojuz Patent）および調査会社（Res-Q Companies Group）と意見交換を行った。

ロシアにおける知的財産権保護および模倣品対策に関する情報収集を行うと共に、今後のロシアにおけるエンフォースメントの円滑化を目的とした、政府機関とのネットワーク構築の基盤づくりを行った。

③今後の活動

- ・【情報収集・発信】模倣品対策戦略構築に必要な情報で、かつ2010年度に情報収集できなかった情報を収集・発信する。（例、模倣対策マニュアルの作成やネットワークの拡大等）
- ・【政府機関との連携強化】政府機関と共同で模倣品問題の解決に向けて取り組む。（例、真贋判定セミナーや政府機関との意見交換開催等）

以上